

請求日 年 月 日

(宛先) 富山市長

施設等利用費請求書（償還払い用）

私は、子ども・子育て支援法第30条の1第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。なお、施設等利用費の給付の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、富山市内に居住していることを富山市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを富山市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を富山市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を富山市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

氏 名 (認定子どもとの続柄)	現住所
	電 話

※1 償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です。

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認 定 番 号 (フリガナ)	法第30条の4の 認定種別	☐ 第1号 ☐ 第2号 ☐ 第3号
氏 名	生年月日	年 月 日

3. 在籍する幼稚園等について記入

施設名称			
契約している利用料 ※2 (何れかにレを記入し金額を記入)	☐ 月額 円	☐ 日額 円	☐ 時間額 円

※2 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

4. 償還払いの振込先を記入

				☐ 前回の振込先を指定する			
金融機関	銀行・信用金庫	本店	預 金 種 目	☐ 普通 ☐ 当座			
	農協・信用組合	支店	口 座 番 号				
	ゆうちょ銀行	店番	口 座 名 義 (カ ナ)				

※3 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

5. 私立幼稚園(新制度移行園除く)、国立大学附属幼稚園、特別支援学校幼稚園部の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

今年度の入園料を支払った場合に記入 (a) ※4			入園年月日 (年 月 日)		入園料 () 円	
利用年月	今年度分の支払った 入園料の月額換算額 (b=a/12) ※4 ※5	支払った 月額利用料 (保育料) (c) ※4 ※6	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※7	請求額 (dとeを比較して 小さい方)	
R 年 月	円	円	円	円	円	
R 年 月	円	円	円	円	円	
R 年 月	円	円	円	円	円	
R 年 月	円	円	円	円	円	
R 年 月	円	円	円	円	円	
R 年 月	円	円	円	円	円	

※4 上記で記入した入園料や保育料について支払いを証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※5 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除してください。(小数点以下の端数がある場合は切り捨て)

※6 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定してください。(小数点以下の端数がある場合は切り捨て)

※7 月途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、月途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数としてください。(小数点以下の端数がある場合は切り捨て)
(月額上限額: 28,000円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)

市使用欄 (ここより下には記入しないでください。)

取込日	月 日		
施設等利用給付認定	R . . ~ R . .	月途中認定	☐ 開始 ☐ 終了
振込口座	新規・変更・前回と同じ	口座登録処理	月 日入力・入力不要
利用区分	☐ 国立大学附属幼稚園 ☐ 未移行幼稚園 ☐ 特別支援学校幼稚園部		
	施設番号		

